第三次大阪府国民健康保険広域化等支援方針（案）

資料２－１

１　基本事項

(1) 目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、本来、国において権限・財源・責任を一元的に担うことを基本とするべきものである。

現在の市町村国保においては、高齢化の進展、被保険者の低所得化とともに、医療費の増嵩、保険料収納率の低下など、構造的な課題を抱え厳しい財政状況となっている。

こうした中、平成25年12月、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（社会保障制度改革プログラム法）が成立し、国民健康保険の運営について、財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、都道府県と市町村との適切な役割分担の下、平成29年度を目途に新たな国民健康保険制度（都道府県化）が実施される見通しである。

この方針は、新たな国民健康保険制度への円滑な移行を見据えつつ、それまでの間における府内市町村国保に共通する収納率などの目標設定や、医療費適正化の取組みなどを、一層推進するための方針として、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第68条の２に基づき策定するものである。

(2) 期間

この方針は、平成27年度以降の市町村の事務を対象とする。

２　府内の市町村国保の現状

全国的な傾向であるが、府内の市町村国保は、被保険者のうち低所得者が大半を占め、高齢者の割合が高いという構造的な課題を抱えている。これらが他の都道府県と比較しても著しいことなど構造的な要因から、府内市町村の国保財政は非常に厳しい状況となっている。

平成25年度において、市町村保険者43団体のうち22団体が実質収支赤字で累積赤字の総額は約338億円、一般会計からの法定外繰入れを41団体が行っている（総額273億円）。また、保険料収納率（現年度分）は、平成24年度の府平均が87.76％（全国46位）で平成24年度の全国平均（89.86％）を2.1ポイント程度下回っている。

３　都道府県化を見据えた国保運営とこれに向けた府の役割

市町村保険者は、それぞれの地域の課題に対応し国保財政の健全性を確保するため、これまでも保険料設定や収納対策、医療費適正化等に取り組んできたところである。しかしながら、市町村国保が抱える構造的な課題及び府の地域的な事情を強く反映して、現在も府内市町村国保の財政状況は厳しい状況が続いている。

こうした状況の下、平成29年度を目途とされる国保の都道府県化を見据え、財政の安定化、負担の公平化等を図っていくため、未だ全国の約４割を占める累積赤字の解消や収納率の向上など、国保運営のさらなる健全化を進めるとともに、保険料水準の平準化を推進していくことが喫緊の課題となっている。

こうした国保の都道府県化に向けた取り組みの中で、府は保険者である市町村と都道府県化後の方向性を共有しつつ、それに向けた各市町村における取組みを支援し、及び市町村間の連携・協力を促進するなど、広域自治体として適切にリーダーシップを発揮することが求められている。

４　具体的な施策

(1) 事業運営の広域化等

①　医療費適正化の推進

ア　国民健康保険団体連合会のレセプト審査の強化

イ　柔道整復等療養費の適正化

府は、市町村から寄せられる不適切な請求に関する情報提供を活用し、効果的な指導・監査を実施する。また、市町村の柔道整復等療養費の適正化に向けた取組みに対し、必要な助言等を行う。

ウ　ジェネリック医薬品についての啓発及び差額通知の推進

②　保健事業の推進

ア　特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上

本府における特定健診受診率及び特定保健指導実施率については、平成24年度現在、多くの市町村において目標値と大きくかい離するとともに、府内平均が全国平均を大きく下回っており、特定健診受診率等の向上は喫緊の課題である。

このことから、本府及び各市町村における国民健康保険部門と健康増進部門との連携を強化し、特定健診受診率等の向上に向け、各種会議や研修事業等を実施していくとともに、これらを通じて市町村間での情報共有、相互連携や効果的な事業展開について検討していく。

イ　データヘルス計画の策定

平成26年４月、厚生労働省が策定する「保健事業実施指針」が改正され、保険者は健康・医療情報を活用しＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされたところであり、市町村におけるデータヘルス計画の策定について推進していく。

ウ　行動変容推進事業

平成25年度に大阪がん循環器病予防センターが策定した「汎用性の高い行動変容プログラム」等による市町村における行動変容事業を推進するとともに、府はこれらの市町村の取組みについてフォローアップ研修等を通じて支援する。

エ　府特別調整交付金での支援

府は、特定健診受診率等の向上に向けた取組みや、データヘルス計画の策定、その他の保健事業の推進について、府特別調整交付金により支援する。

(2) 財政運営の広域化等

①　保険財政共同安定化事業の拠出割合等

平成18年10月から実施されている保険財政共同安定化事業の対象医療費及び同事業への拠出方法については、平成22年５月以降、国保法及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号）第20条の２の規定に基づき、都道府県が定める広域化等支援方針において一定の範囲内で特別な定めをすることができることとされ、本府においては、府内市町村の保険料率の平準化に資することを目的として、平成23年度以降、その拠出割合に一部所得割を導入してきたところである。

平成27年度以降同事業の対象医療費が国保法改正により１円以上となるが、国保の都道府県化及びこれまでの経過等を踏まえ、同事業の平成27年度以降の拠出割合等について、次のとおり実施するものとする。

ア　拠出金の算出方法については、引き続き被保険者数割１／２、医療費実績割１／４、所得割１／４とする。

イ　対象医療費が１円以上となったことによる影響を考慮の上、必要な激変緩和措置を府特別財政調整交付金により実施する。

②　広域化等支援基金の活用

市町村国保における広域的な取組みのための費用として広域化等支援基金の一部を充てる。

 (3) 府内の標準設定

①　収納率（現年度分）の規模別目標収納率の設定

保険料収納率（現年度分）は、本方針策定以前に比べ、かなり改善しているが、依然として、平成24年度において府平均が87.76％（全国46位）で平成24年度の全国平均（89.86％）を2.1ポイント程度下回っている。

府は、これまでも府平均が全国平均に達することを目標として掲げてきたところであるが、本方針においても全国平均を目標とし、その達成のため必要となる、本方針期間中の市町村の規模別目標収納率を、次のとおり定める。

また、規模別目標収納率の達成状況に応じ、府財政調整交付金による措置を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| 市町村規模 | 目標収納率 |
| ア　政令指定都市 | ８９．０％ |
| イ　中核市 | ８９．７％ |
| ウ　被保険者数５万人以上の市（ア及びイを除く） | ８８．８％ |
| エ　被保険者数５万人未満の市 | ９１．６％ |
| オ　町村 | ９４．７％ |

②　収納率（現年度分）の規模別収納率上昇目標値の設定

①の規模別目標収納率を達成するためには、各市町村が収納率向上の取組みをさらに推進する必要があることから、平成26年度の収納率に応じた規模別収納率上昇目標値を別紙のとおり定める。

また、規模別収納率上昇目標値の単年度又は通算での達成状況に応じ、府財政調整交付金による措置を行う。

③　滞納繰越分の収納率の目標設定等

滞納繰越分の保険料収納率については、平成24年度において全国平均16.45％に対して府平均は12.04％（全国46位）となっている。保険財政の健全化及び被保険者の負担の公平の観点からは、現年度分のみではなく、滞納繰越分の収納率についても適切に対策を講じる必要があるため、次の基本方針により取り組むこととする。

ア　滞納繰越分については、次年度内での解消をめざす。

イ　前年度滞納者については、速やかに財産調査を行い、必要に応じ滞納処分を実施する。

ウ　安易な時効にならないように、債務承認行為、督促などを適切に実施する。

エ　現年度分及び滞納繰越分の合計の収納率目標を最新公表の全国平均値とし、収納率の達成状況により、府財政調整交付金による措置を行う。

オ　滞納処分の強化のため、滞納処分に関する施策について、府財政調整交付金による措置を重点的に行う。

④　その他の収納率向上のための取組み

ア　収納率（現年度分）が前年度から低下した場合には、①の規模別目標収納率及び低下したポイントの状況に応じて府財政調整交付金による減額措置を行う。

ただし、収納率に大きく影響を及ぼすような特段の社会事情が認められる場合にあっては、当該事情を考慮するものとする。

イ　特に効果が見込まれる収納対策について、広域的な取組みを進める。

・保険料納付についての口座振替の推進

・納付相談等についてのコールセンターの設置推進

ウ　規模別の特性をふまえた収納対策のための情報交換、先進事例の紹介、広域的取組みのための仕組みづくりの協議、収納率の向上しない市町村の取組みの支援などを進めるため、府と市町村等で構成する会議を設置し、市町村等の意見を聞きながら取組みを進める。

⑤　その他必要と認められる標準設定

この方針に定めのない事項で府内の標準設定が必要な事項がある場合は、府は市町村の意見を聞いて、府内の標準を設定する。

(4) 府内市町村の国民健康保険特別会計の赤字解消の目標の設定

国民健康保険の都道府県化に向けた環境整備のためには、各市町村が健全運営に努め、単年度黒字を常態化するとともに、累積赤字の解消を進めていく必要がある。

そのため、３年以上連続で累積赤字があり、経常的な支出に対する累積赤字の比率が７％を超える市町村については「市町村赤字解消計画」を策定し、おおむね平成29年度までを目途に赤字を解消するものとする。

計画の策定及び確実な実行を担保するため、府特別調整交付金において、府策定基準を満たす「市町村赤字解消計画」の策定状況や、策定された計画の進捗状況を評価し、交付金の算定に反映する。

５　実施状況の検証等

府は本方針に基づく取組みの実施状況を毎年度検証し、必要に応じて市町村に対して報告するとともに、本方針に定める事項の実施に関し、府と市町村は緊密な連絡調整を行う。

６　その他

(1) この方針は、平成27年４月１日から実施する。

(2) この方針については、平成27年度以降都道府県化までの期間を対象とするが、当該期間中であってもこの方針の実施状況、国の制度の動向、社会・経済状況等に鑑み、必要があると認められるときは、見直しを行う。

(3) 府は、この方針を見直す場合にあっては、「大阪府広域化等支援方針策定に関する研究会」を開催し、市町村の意見を聞くものとする。

別紙　規模別収納率上昇目標値

【ア　政令指定都市】

|  |  |
| --- | --- |
| 規模別目標収納率 | 89.0% |
| 平成26年度収納率 | 収納率上昇目標値 |
| H27 | H28以降 | 合計 |
| 89.0%以上 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 88.8%以上89.0%未満 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 88.6%以上88.8%未満 | 0.2 | 0.2 | 0.4 |
| 88.4%以上88.6%未満 | 0.3 | 0.3 | 0.6 |
| 88.2%以上88.4%未満 | 0.4 | 0.4 | 0.8 |
| 88.0%以上88.2%未満 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 87.8%以上88.0%未満 | 0.6 | 0.6 | 1.2 |
| 87.6%以上87.8%未満 | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 87.4%以上87.6%未満 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| 87.2%以上87.4%未満 | 0.9 | 0.9 | 1.8 |
| 87.0%以上87.2%未満 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| 86.8%以上87.0%未満 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| 86.6%以上86.8%未満 | 1.2 | 1.2 | 2.4 |
| 86.4%以上86.6%未満 | 1.3 | 1.3 | 2.6 |
| 86.2%以上86.4%未満 | 1.4 | 1.4 | 2.8 |
| 86.0%以上86.2%未満 | 1.5 | 1.5 | 3.0 |
| 85.8%以上86.0%未満 | 1.6 | 1.6 | 3.2 |
| 85.6%以上85.8%未満 | 1.7 | 1.7 | 3.4 |
| 85.4%以上85.6%未満 | 1.8 | 1.8 | 3.6 |
| 85.2%以上85.4%未満 | 1.9 | 1.9 | 3.8 |
| 85.2%未満 | 2.0 | 2.0 | 4.0 |

【イ　中核市】

|  |  |
| --- | --- |
| 規模別目標収納率 | 89.7% |
| 平成26年度収納率 | 収納率上昇目標値 |
| H27 | H28以降 | 合計 |
| 89.7%以上　 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 89.5%以上89.7%未満 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 89.3%以上89.5%未満 | 0.2 | 0.2 | 0.4 |
| 89.1%以上89.3%未満 | 0.3 | 0.3 | 0.6 |
| 88.9%以上89.1%未満 | 0.4 | 0.4 | 0.8 |
| 88.7%以上88.9%未満 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 88.5%以上88.7%未満 | 0.6 | 0.6 | 1.2 |
| 88.3%以上88.5%未満 | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 88.1%以上88.3%未満 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| 87.9%以上88.1%未満 | 0.9 | 0.9 | 1.8 |
| 87.7%以上87.9%未満 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| 87.5%以上87.7%未満 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| 87.3%以上87.5%未満 | 1.2 | 1.2 | 2.4 |
| 87.1%以上87.3%未満 | 1.3 | 1.3 | 2.6 |
| 86.9%以上87.1%未満 | 1.4 | 1.4 | 2.8 |
| 86.7%以上86.9%未満 | 1.5 | 1.5 | 3.0 |
| 86.5%以上86.7%未満 | 1.6 | 1.6 | 3.2 |
| 86.3%以上86.5%未満 | 1.7 | 1.7 | 3.4 |
| 86.1%以上86.3%未満 | 1.8 | 1.8 | 3.6 |
| 85.9%以上86.1%未満 | 1.9 | 1.9 | 3.8 |
| 85.9%未満 | 2.0 | 2.0 | 4.0 |

【ウ　被保険者数５万人以上の市（ア及びイを除く）】

|  |  |
| --- | --- |
| 規模別目標収納率 | 88.8% |
| 平成26年度収納率 | 収納率上昇目標値 |
| H27 | H28以降 | 合計 |
| 88.8%以上　 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 88.6%以上88.8%未満 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 88.4%以上88.6%未満 | 0.2 | 0.2 | 0.4 |
| 88.2%以上88.4%未満 | 0.3 | 0.3 | 0.6 |
| 88.0%以上88.2%未満 | 0.4 | 0.4 | 0.8 |
| 87.8%以上88.0%未満 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 87.6%以上87.8%未満 | 0.6 | 0.6 | 1.2 |
| 87.4%以上87.6%未満 | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 87.2%以上87.4%未満 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| 87.0%以上87.2%未満 | 0.9 | 0.9 | 1.8 |
| 86.8%以上87.0%未満 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| 86.6%以上86.8%未満 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| 86.4%以上86.6%未満 | 1.2 | 1.2 | 2.4 |
| 86.2%以上86.4%未満 | 1.3 | 1.3 | 2.6 |
| 86.0%以上86.2%未満 | 1.4 | 1.4 | 2.8 |
| 85.8%以上86.0%未満 | 1.5 | 1.5 | 3.0 |
| 85.6%以上85.8%未満 | 1.6 | 1.6 | 3.2 |
| 85.4%以上85.6%未満 | 1.7 | 1.7 | 3.4 |
| 85.2%以上85.4%未満 | 1.8 | 1.8 | 3.6 |
| 85.0%以上85.2%未満 | 1.9 | 1.9 | 3.8 |
| 85.0%未満 | 2.0 | 2.0 | 4.0 |

【エ　被保険者数５万人未満の市】

|  |  |
| --- | --- |
| 規模別目標収納率 | 91.6% |
| 平成26年度収納率 | 収納率上昇目標値 |
| H27 | H28以降 | 合計 |
| 91.6%以上　 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 91.4%以上91.6%未満 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 91.2%以上91.4%未満 | 0.2 | 0.2 | 0.4 |
| 91.0%以上91.2%未満 | 0.3 | 0.3 | 0.6 |
| 90.8%以上91.0%未満 | 0.4 | 0.4 | 0.8 |
| 90.6%以上90.8%未満 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 90.4%以上90.6%未満 | 0.6 | 0.6 | 1.2 |
| 90.2%以上90.4%未満 | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 90.0%以上90.2%未満 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| 89.8%以上90.0%未満 | 0.9 | 0.9 | 1.8 |
| 89.6%以上89.8%未満 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| 89.4%以上89.6%未満 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| 89.2%以上89.4%未満 | 1.2 | 1.2 | 2.4 |
| 89.0%以上89.2%未満 | 1.3 | 1.3 | 2.6 |
| 88.8%以上89.0%未満 | 1.4 | 1.4 | 2.8 |
| 88.6%以上88.8%未満 | 1.5 | 1.5 | 3.0 |
| 88.4%以上88.6%未満 | 1.6 | 1.6 | 3.2 |
| 88.2%以上88.4%未満 | 1.7 | 1.7 | 3.4 |
| 88.0%以上88.2%未満 | 1.8 | 1.8 | 3.6 |
| 87.8%以上88.0%未満 | 1.9 | 1.9 | 3.8 |
| 87.8%未満 | 2.0 | 2.0 | 4.0 |

【オ　町村】

|  |  |
| --- | --- |
| 規模別目標収納率 | 94.7% |
| 平成26年度収納率 | 収納率上昇目標値 |
| H27 | H28以降 | 合計 |
| 94.7%以上　 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 94.5%以上94.7%未満 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |
| 94.3%以上94.5%未満 | 0.2 | 0.2 | 0.4 |
| 94.1%以上94.3%未満 | 0.3 | 0.3 | 0.6 |
| 93.9%以上94.1%未満 | 0.4 | 0.4 | 0.8 |
| 93.7%以上93.9%未満 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 93.5%以上93.7%未満 | 0.6 | 0.6 | 1.2 |
| 93.3%以上93.5%未満 | 0.7 | 0.7 | 1.4 |
| 93.1%以上93.3%未満 | 0.8 | 0.8 | 1.6 |
| 92.9%以上93.1%未満 | 0.9 | 0.9 | 1.8 |
| 92.7%以上92.9%未満 | 1.0 | 1.0 | 2.0 |
| 92.5%以上92.7%未満 | 1.1 | 1.1 | 2.2 |
| 92.3%以上92.5%未満 | 1.2 | 1.2 | 2.4 |
| 92.1%以上92.3%未満 | 1.3 | 1.3 | 2.6 |
| 91.9%以上92.1%未満 | 1.4 | 1.4 | 2.8 |
| 91.7%以上91.9%未満 | 1.5 | 1.5 | 3.0 |
| 91.5%以上91.7%未満 | 1.6 | 1.6 | 3.2 |
| 91.3%以上91.5%未満 | 1.7 | 1.7 | 3.4 |
| 91.1%以上91.3%未満 | 1.8 | 1.8 | 3.6 |
| 90.9%以上91.1%未満 | 1.9 | 1.9 | 3.8 |
| 90.9%未満 | 2.0 | 2.0 | 4.0 |